

対象年度	令和 3年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート
------	--------	----------------------------

事務事業名	障害児支援事業					予算事業名	障害児支援事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	児童福祉法				
			03	02	02	4001	経常経費					
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業				
	1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)							重点事業				
	③障害がある子どもの教育・養育の充実						担当課係等	社会福祉課				
事業期間	継続 (平成24年度～令和 5年度)							障害福祉係				

【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】 障害児等へ早期に知識技能や生活適応訓練を行ない発達を促進し、自立した日常生活や社会生活の充実を支援する。	【事業開始のきっかけや他市の状況など】 平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正以降、障害児を対象とした本支援事業を包括的に推進するための法整備が行われ、児童福祉法に基づき実施する。
---	--

【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】 ・障害児相談支援費：サービス等利用計画の作成及び見直しを行い課題の解決や適切なサービス利用を支援 ・児童発達支援費(医療型児童発達支援費)：日常生活における基礎的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練 等、必要な支援 ・放課後等デイサービス費：生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等、必要な支援 ・保育所等訪問支援：障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等、必要な支援 ・高額障害児通所給付費：サービス利用児が複数いる世帯への給付 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費：小児麻痺性特定疾患児への日常生活用具購入への給付	【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】 障害児及びその保護者 【事業をとりまく環境の変化】 障害児を対象とした施設・事業は、平成24年4月に児童福祉法に一本化された。就学児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に通所による生活能力訓練や社会との交流促進等を行う放課後等デイサービスの需要が高まってきている。健康増進センターの乳幼児健診や医療機関等からの助言や紹介により、児童発達支援利用の需要も高まってきており、全体の受給者は増加している。
--	---

【令和 3年度 事業内容】	【令和 4年度 事業内容】	【令和 5年度 事業内容】
障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等デイサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。	障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等デイサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。	障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等デイサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。

■事業費

		R01年度	R02年度			
財源内訳	国庫支出金	9,272	101,137			
	県支出金	46,363	50,568			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	129,818	50,805			
歳入計(千円)		185,453	202,510			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	19 扶助費	185,453	202,510			
歳出計(千円)(A)		185,453	202,510			
伸び率(%)			9.19			

総合計画 65ページ 予算書 89ページ
 備 考 児童発達支援費や放課後デイサービス費にかかるサービス事業所等の増加により、大幅な利用日数の増加が見込まれる。

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	児童発達支援利用者数	人	目標	73.00	76.00	76.00
			実績	63.00	0.00	0.00
	放課後等デイサービス利用者数	人	目標	106.00	111.00	111.00
			実績	99.00	0.00	0.00
成果 指標	児童発達支援利用日数（延日数）	日	目標	3,202.00	3,362.00	3,362.00
			実績	2,514.00	0.00	0.00
	放課後等デイサービス利用日数（延日数）	日	目標	15,191.00	15,950.00	15,950.00
			実績	15,335.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	法に基づき対象児童に対して必要な支援が受けられるよう継続して実施する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	児童福祉法に基づき行政が実施する事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	法に基づき実施している。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	利用人数や利用量が増加し、給付額や事務量も年々増加しているが、給付請求や過誤の取扱い等を国保連合会と契約し、事務処理には電算システムを導入して事務の効率化を図っている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	障害手帳のあるなしにかかわらず、発達障害と思われるような児童と保護者からの相談に随時対応し必要な支援が受けられるよう考慮している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	障害児等や児童の発達に不安を抱える親、障害児の保護者へ支援することで、障害児等の健全な育成や介護負担軽減が図られている。利用者数や利用量が年々増加していることから制度の周知や効果が現れていると考える。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	利用人数や利用量が年々増加し、市内や周辺市町において障害福祉サービス提供事業所数も増えてきている。事務手続きについても遅滞なく行っている。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

令和元年度から利用更新者の誕生日を更新時期として事務の平準化し、速やかな支給決定事務が行えた。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

令和元年度から利用更新者の誕生日を更新時期として事務の平準化を図ったが、今後、調査等の事務が担当者の負担にならないように、係全体で分担するなど配慮を行う。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的内容

支援を必要とする障害児とその家族の負担軽減のため引き続き事業を実施する。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。